



大仙市に住み、働きたいあなたへ



令和8年度

# 奨学金返還助成制度

のご案内

## 助成内容

助成額：1年間の返還実績額×1/3(限度額64,000円/年)  
助成期間：最長で5年間

## 対象要件

※(1)または(2)のどちらかに該当し、かつ、(3)と(4)の両方に該当する方が対象です。

- (1) 令和8年度中に秋田県奨学金返還助成制度の認定を受けていること。  
(県制度”未来創生分”の認定を受けた方は、担当までご相談ください。)
- (2) 秋田県奨学金返還助成制度の認定を受けていないこと。(以下の3つ全てに該当すること。)  
① 令和8年3月31日以前に、高校・大学等を卒業または退学していること。  
② 大仙市に転入時点で、通算1年以上、大仙市外に居住実績(修学期間を除く。)があること。  
③ 令和7年4月1日以降、大仙市に転入し、県内就職をしたこと。
- (3) 定住の意志を持って大仙市に住所を有すること。
- (4) 大仙市税に滞納がないこと。



## 注意!

要件を満たしても、次の方は本制度の対象外となります。

- (1) 秋田県奨学金返還助成制度の就労に関する要件に該当しない方  
(国家公務員、地方公務員、独立行政法人等に正職員で雇用されている方など。詳細は県募集要項をご確認ください。)
- (2) 「あきた企業連携型奨学金返還助成制度」の認定を受けた方
- (3) 「大仙市保育士支援奨学金返還助成制度」の認定を受けた方

## お申込み

お申込みは、令和9年3月17日(水)まで!(必着)

要件の詳細や提出書類、その他の注意点等について、  
市ホームページ(URLまたは二次元コード)で公開しています。  
内容をよくご確認のうえ、お申込みください。

▶ <https://www.city.daisen.lg.jp/archive/contents-11425>



【お申込み、お問合せ】

〒014-8601 大仙市大曲上栄町2-16 (大曲図書館3階)  
大仙市教育委員会事務局 教育総務課 奨学金返還助成担当  
TEL 0187-63-1111 (内線334)